破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２９号
富山市上大久保527番地３
債務者　吉田　栄造
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３６号
愛知県岡崎市西大友町字森下３番地３
債務者　杉田義樹こと　ＰＡＲＫ　ＥＵＩＳＵ朴　義樹
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　陽平
4　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第８６９号
千葉市中央区新田町39―10　サンパークビル702、住民票上の住所東京都品川区二葉２丁目７番11号　コーポ喜八201
債務者　菅谷　正利
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８８８号
千葉市緑区おゆみ野中央３丁目９番地１
債務者　高橋　　武
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６３９号
千葉県船橋市新高根１丁目12番23号、申立時の住所千葉県習志野市谷津３丁目１番44―202号
債務者　本間　敬三
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１８３４号
札幌市厚別区厚別西４条２丁目１番１―201号
債務者　加藤　真一
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８７５号
千葉市若葉区みつわ台５丁目18番１棟201号
債務者　中島　弘之
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４４３１号
大阪市平野区喜連７丁目９番17―801号
債務者　西村　俊英
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１９号
奈良県北葛城郡広陵町みささぎ台６番９号
債務者　水迫　泰彦
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５７号
青森県十和田市大字三本木字西小稲139番地７
債務者　高屋美智子
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第９３号
千葉県木更津市請西１丁目13番３号　ウエストパレ一102号
債務者　佐藤　信明
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３１７号
京都市山科区大宅古海道町63番地の５　グローバル山科205号
債務者　廣瀬　　宣
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３６２号
岡山県高梁市成羽町下原218番地
債務者　妹尾　尚美
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１２号
青森県弘前市大字小比内５丁目12番地５
債務者　川村　詩織
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　邦明
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
青森地方裁判所弘前支部